

# 労働安全衛生法における表示・文書交付制度の改善

## 表示・文書交付制度とは

労働者に健康障害を生ずるおそれのある物等を譲渡・提供する際に、化学物質等の情報を、表示・文書交付により相手方に知らせ、職場における化学物質管理を促進し、化学物質等による労働災害を防止する制度

- 化学物質の危険性・有害性を知らなかったことによる爆発・火災等の発生
- 「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）」に関する国連勧告を踏まえ、下記の改正を行う。

